

# 社会的養護

# 日本財団子どもたちに家庭をプロジェクト (旧ハッピーゆりかごプロジェクト)

すべての子どもたちが、  
“家庭”の愛情に触れ、  
健やかに育つために

家庭養護の促進を重点テーマとして、

- ・ 特別養子縁組の推進
- ・ 里親制度の推進

に関わる助成事業／財団独自の事業を展開しています。



▼日本財団 子どもたちに家庭をプロジェクトウェブサイト  
<http://nf-kodomokatei.jp/>

# 近年助成を行った主な事業と想定事業

## ＜特別養子縁組の推進＞

### 近年助成を行った主な事業の例

- 里親子及び養子縁組親子の支援
- 養子縁組当事者向け相談援助窓口の立ち上げ
- 社会福祉を基盤とする養子縁組相談援助
- 虐待死予防のための赤ちゃん縁組講習会の開催
- 養子縁組家庭向け研修・交流
- 養子縁組に関する学習会の開催と相談支援
- 特別養子縁組の普及啓発
- 養子縁組前・後の支援



# 近年助成を行った主な事業と、想定事業

## <里親制度の推進>

### 近年助成を行った主な事業の例

- 里親支援に関わる人材育成
- フォスタリングチェンジプログラムのファシリテーター養成、全国展開
- フォスタリング機関のモデル事業、立ち上げ支援（※時期限定での募集・終了済）
- フォスタリング機関／里親支援機関が行う、  
里親リクルートのための周知・啓発
  - ☆ より効果的な周知・啓発方法の開発。活用方法が明確であること。  
効果の検証ができるとよい。作って終わりにならない。
- ケアリーバーのつながりおよびピアサポートの構築、自立支援等



# ヤングケアラー

# ヤングケアラーとはこんな子どもたち

一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的におこなっている18歳未満の子どものことを指します。

ヤングケアラーがおこなうケアの内容は、家事、家族の介助、通院の付添い、投薬・金銭管理、感情面での寄り添い、きょうだいの世話・見守り、家族のための通訳など、多岐に渡ります。家事や世話の責任を抱え、自分の時間が持たず、友人関係や学校生活、進路等に影響があるなど、ケアの内容やケアに対する責任が本人にとって大きな負担となっている場合、外部の適切なサポートにつながることも大切です。



ヤングケアラーと  
家族を支える  
プログラム



病気や障害のある家族に代わり  
家事をしている



病気や障害のある家族の  
身の回りの世話や  
介助をしている



家族に代わり  
幼いきょうだいの  
世話をしている



心が不安定な家族の  
話を聞いている



病気や障害のあるきょうだいの  
世話や見守りをしている



がん・難病・精神疾患など  
慢性的な病気の家族の  
看病をしている



目が離せない家族の  
見守りや声かけなどの  
気づかいをしている



家計のために働いて  
病気や障害のある家族を  
助けている



日本語が話せない家族や  
障害のある家族のために  
通訳をしている



依存症等を抱える  
家族の対応をしている

# 日本財団 ヤングケアラーと家族を支えるプログラム

子どもたちが子どもらしい時間を過ごし、  
その家族も安心して暮らせる社会の実現に向け、  
2021年からヤングケアラーとその家族を支える  
『日本財団 ヤングケアラーと家族を支えるプログラム』  
を開始。



- ✓ **2021年度：ヤングケアラー支援第一弾を決定**
- ✓ **2022年度：通常募集において、ヤングケアラーに対する支援を個別テーマのひとつに掲げ、募集を実施**

# 課題感と主な想定事業について

## ＜その1 自覚がない、見つからない＞

本人が困っている場合であっても、小中学生であると他の家庭環境との差が見え辛く、それが普通であると思い助けを求めない。また、周囲もその状況に気付かない。

## ＜その2 支援に繋がらない＞

周囲が気付いてもどこへ支援を繋がたら良いのか分からない。

## ＜その3 支援制度の不足＞

実際に提供できる支援、サポート自体の不足。現行の介護保険制度では、ヘルパーは被介護者本人へのサービスの提供のみ認められており、その家族に対する支援については整備されていない。



# 課題感と主な想定事業について

## ＜その1 自覚がない、見つからない＞

### →ヤングケアラーを発見するための仕組みづくり

- ・教育、福祉、医療等の現場でのヤングケアラーに関する研修等

## ＜その2 支援に繋がらない＞

### →相談窓口の設置・明確化、関係者間の連携強化のための取り組み

- ・sns等を活用した相談窓口の設置
- ・関係するステークホルダー間での連携強化のための活動等

## ＜その3 支援がない＞

### →支援の提供、支援を増やすための取り組み

- ・ヤングケアラーの当事者やその家族が集まる場の提供
- ・レスパイトサービス
- ・家事援助、生活支援、在宅支援の強化等

# 近年助成を行った主な事業と、想定事業

## ＜ヤングケアラーとその家族への支援＞

### 近年助成を行った主な事業の例

- ヤングケアラー支援施策推進のための研修事業
  - ヤングケアラーに関する相談窓口の設置
  - 包括的な子ども・若者ケアラー支援モデルの開発
  - ヤングケアラー・若者ケアラーのためのサロンの運営および就労等支援
- ☆ 支援を提供して終了するのではなく、事業を通じ支援体制の構築・支援施策の推進を目指す、モデル性・波及性のある事業であること。

# 虐待予防

# 課題感と主な想定事業について

- ・ <産前産後のケア・サポート>

- 産前産後の心身ともに不安定な時期を支援することで、産後うつや虐待を予防する

- 助成実績：産前産後ケア、ネウボラの取り組み

- ・ <養育支援>

- 子どもとのかかわり方について知ることでより良い親子関係を構築する

- 助成実績：ペアレントトレーニング、トレーナの養成

- ・ <子どもの権利保障>

- 子どもは権利の主体であることを社会全体が理解する

- 助成実績：子ども向け／大人向けの子どもの権利に関する普及啓発

# 妊娠SOS支援

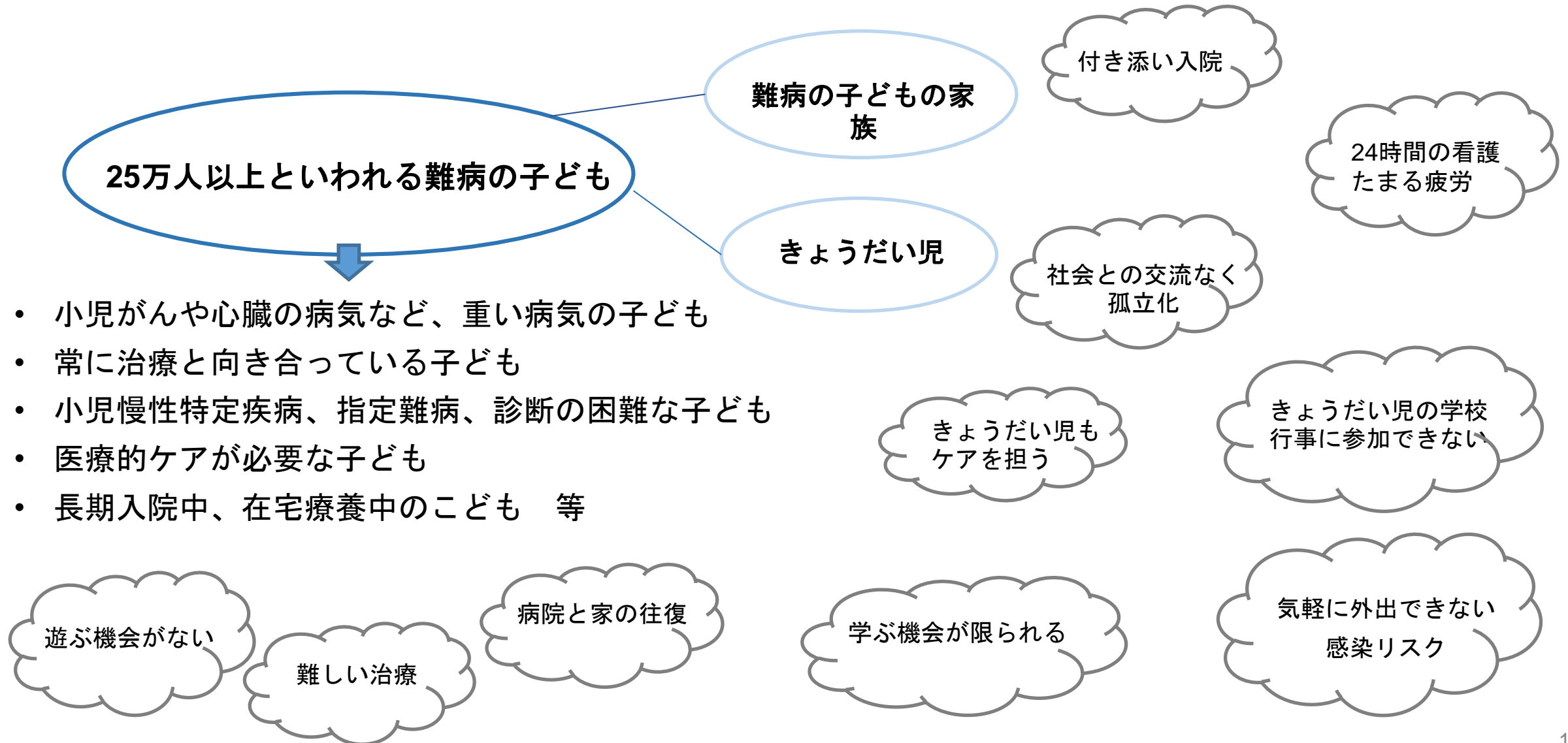
# 課題感と主な想定事業について

- ・ <思いがけない妊娠をした女性への支援>
  - 妊娠期から特定妊婦とつながることにより、女性に寄り添い、生まれてくる子どもの安心安全な養育を保障
    - ・ 助成実績：妊娠SOS相談窓口の運営

※条件がございます。過去の要綱を参考にしてください。

[https://www.nippon-foundation.or.jp/grant\\_application/programs/happy-yurikago-sos](https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/programs/happy-yurikago-sos)

# 難病児支援





## 近年ご支援を行った事業

- ◆ 難病児、医療的ケア児のための施設建設および機器整備
- ◆ 医療的ケア児に対応できる訪問看護事業所の増加を目的とした研修の実施
- ◆ 難病児、医療的ケア児の就学活動支援
- ◆ 放課後児童クラブでの医療的ケア児受入れに向けた取り組み
- ◆ 難病児家族を対象とした相談支援事業
- ◆ 検査・診療機関、専門医が在籍する病院などの検索サイト構築
- ◆ 難病児と地域住民の交流イベントや遊びの機会の提供
- ◆ 付き添い入院中の家族への支援

